

平成31年度第2回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成31年4月22日（月） 13：17～18：16
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 藤原学校教育部長
荒牧学校支援部長 梶本教職員人事担当部長 横山学校計画担当部長
山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず、本日は議案が3件で、協議事項1件、報告事項9件となっています。

最初に、公開、非公開について、お諮りをいたします。

教第5号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第6号議案につきましては、第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。協議事項2につきましては、第2号により、職員の人事に関する事。報告事項1、報告事項の5、報告事項6、報告事項7、報告事項8、報告事項9につきましては、第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（伊東委員）

5は、どうして非公開になるんですか。

（長田教育長）

教第5号議案ですか。

（伊東委員）

報告です。

(長田教育長)

報告の第5号。運動部・文化部における10連休の活動について。これは、どうですか。

(梶木委員)

保護者にも公開しているものですね。

(長田教育長)

報告事項の5は、これ、学校現場にはもうおろしてますね。

(田代総務課長)

はい。

(長田教育長)

確かに、報告事項5は、そうですね。

公開で差し支えますか。

(中園調整担当係長)

こちらは、他都市の状況をまとめたものをつけておまして、公開するという前提がなく収集しているからです。

(長田教育長)

そうしましたら、他都市の状況については非公開。それ以外の部分については、資料も、あるいは、ここの場での意見も含めて、公開しても差し支えないですね。

整理してください。報告事項5については、後ほどお諮りをさせていただきます。

報告事項5以外の部分、もう一回申し上げます。教第5号議案、教第6号議案、協議事項の2、報告事項1、報告事項6、報告事項7、報告事項8、報告事項9につきましては、先ほど、申し上げました理由により非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

— 賛同 —

(長田教育長)

では、報告事項5は後ほどお諮りをさせていただきます。

報告事項4 入館者数等の報告について

(長田教育長)

それでは、まず、報告事項の4です。入館者数等の報告についてです。これは、平成30年度の博物館、小磯記念美術館、神戸ゆかりの美術館の入館者数等の報告となっています。

この件について、御質問、御意見ございますでしょうか。

いかがでしょうか。

小磯の方は、11月25日から休館というような影響が出ているということと、ゆかりの美術館の方は、非常に人気のあった特別展があったということで、入館者数が伸びているということだと思います。

どうぞ。

(今井委員)

ゆかりのアニメ関係の特別展二つはすごく人気もあって、入館者数が多いのは望ましいことだと思うし、その下二つの、特に、一番下のものですかね。企画展は、1日当たりに直すと51人ぐらいで、1時間当たりに直すと。特に土日で、平日なんか、本当に、どのぐらいの入館があるのかなっていう目で見ると、ちょっと、非経済というか、何というか、こういうあり方でいいんだろかっていうのが去年も思って申し上げ、去年も、その前も申し上げた気がするんですけど、ちょっと、小磯の方も、決して多い人数でない企画展、特別展もありますので、そういうのも合わせてちょっと、美術館のあり方というのを抜本的に考えた方がいいのではないかというのは、前々から思ってるんですけど、どうでしょう。

(荒木室長)

常設展につきましては、ご覧のような数字が傾向的にあるのは事実でございます。そういう中で、小磯、ゆかりとも、より市民に親しんでいただけるという前提で、やはり、特別展についても、力を入れて、やはり、そのあたりもミックスでやっていこうということで、ゆかりにつきましては、これまで取り組めなかった、例えば、アニメ関係、このようなものも、積極的にやっていこうということで、開館して12年、教育委員会に移管して5年目ですが、最高の人数になっております。従前は、そういう意味では、館の常設展示中心でしたので、このようなレベルには至らなかったのは事実でございます。小磯記念美術館につきましては、基本的に小磯良平からは離れる考え方ができませんので、少しでも小磯良平と、今回は、たまたま、没後30年ございますけれども、小磯良平が版画も制作していたということで、同じ版画ということで、浜口陽三展等をする中で、少しでも常設展とまた違った形で、来ていただけるようにというところを近年力を入れてきているところで

(今井委員)

ちなみに、小磯の場合は、小磯良平さんから離れられないってということなんですけど、例えば、ゆかりの三つ目の特別展とか四つ目の特別展とか、こういうのは、小磯の方ですることはできないんですか。西田真人さんのとか。

(荒木室長)

西田真人先生と小磯良平先生は、出身校は一緒というつながりは、結果論としてありますけれども、小磯良平に関しては、小磯良平をあくまで検証するということです。例えば、もし、モネとかルノワールの作品を展示するとしたら、それは、小磯良平が、フランスへ留学して、特に、踊り子でドガであるとか、ルノワールの影響を受けたと。そういう形から、じゃあ、小磯を検証する意味で、そういう作品もお借りして展示することで、小磯の芸術の基本を考えてみる。こういう趣旨で特別展をやっております。また、御遺族も、皆さん御健在ですので、その都度、その趣旨の御了解を一回一回とった上で、著作権料の話なども確認しながらも進めているという中で、少しでもより幅広く解釈できる形で、例えば、今回も浜口陽三と南桂子展というようなところへ、延長していったところでございます。

(今井委員)

ちなみに、エヴァンゲリオンとか、鋼の錬金術師は、これは神戸と何かゆかりがあって、これをこちらでやっているんですか。

(荒木室長)

ゆかりがあるということではないです。神戸ゆかりの美術館の常設展示に関しましては、神戸のゆかりの作家を集めております。ですけれども、ゆかりの美術館に関して、必ずしも、そのことのみという制約があるわけではありませんので、より親しんでいただけることも、従前はなかったものを、特に、教育に来てから、特に、また、近年よりいろんな仕組みを、いろんな全国とも提携しながら、こういう企画も取り入れられるようになったということです。それで、従前、2万、1万だった年間入館者数が今回、5万まで来たというところです。

(長田教育長)

他にございませんか。

(梶木委員)

何か、余りにも落差があるので、常設展は常設展で、スペースの兼ね合いもあるとは思

いますけど、これだけアニメのものにイメージがゆかりも。ゆかりといえば、アニメみたいになってきているのであれば、もう少しそっちに寄っていても、日本の文化でいけたりするのかなとも思いますので、常設のものは常設のもので、常にあってもいいと思いますけど。

(荒木室長)

はい。

(梶木委員)

特別展が、うまくいくことが、有料率も高いじゃないですか。

(荒木室長)

はい。

(梶木委員)

なので、冬の間、そういうのがなかったみたいなので。

(荒木室長)

はい。

(梶木委員)

また、企画を練っていただければと思います。

(荒木室長)

分かりました。

(梶木委員)

ちょっと、余りにも少ないですからね。

(荒木室長)

ゆかりの特別展は、相当頑張ってるように私、思うんですね。本当に、これまで少なかった2万、3万人が5万人になった。今年度、31年度についても、特別展を割と大きな誘致をやっています。

(梶木委員)

ヒグチユウコ展ですか。

(荒木室長)

ヒグチュウコ展、さらに、千住博展を秋にいたしますが、これは、千住博展につきましては、ゆかりだけではおさまらないので、ファッション美術館のスペースも借りて、両方のスペースを使ってやろうと。そういったいろんな試みをして、入館者数を確保するように努力しているというふうに思っています。

(梶木委員)

特別展の時は、入館料も高くなりますよね。

(荒木室長)

はい。

(今井委員)

ゆかりは横にファッション美術館があって、そのファッション美術館の特別展のスケジュールとは、ほぼ一致してるんですか。かなり、ファッション美術館に行く人は、ゆかりも寄っていただけるみたいなの。

(荒木室長)

そうですね。相乗効果があると思うんですね。ファッション美術館も、去年は5万人の大台に乗りまして、両方、相乗効果でお互いがいい効果を出しているのかなということだと思います。

(今井委員)

じゃ、千住博さんの時は、何か、お借りしてっていうお話だった。

(荒木室長)

両方に。

(今井委員)

ヒグチュウコ展の時にファッション美術館がどういう特別展をするかとかは、もう、お互い練りながら進めてるんですか。ヒグチュウコさんをこちらで見る人は、ファッション美術館で続いてこっちも見るといったような、お互いに、何ていうか、ターゲットが一緒、ある程度かぶるといえるか。

(荒木室長)

常に情報交換やっておりますけれども、今回、今、説明させていただいたのは、千住博展は、もともと少し大規模、あるいは、広いスペースが要るということで、これはもう、最初から一緒にやろうということでこそ成り立つというスタイルできています。他のものにつきましては、やはり、ファッションという本来の筋、こちらは、神戸ゆかりにプラスアルファ、アニメというところですので、ここは早目に情報交換しながら、合うものがあれば、これ見たついでにちょうど、こっちいいよねって、当然ありますし、そこらは早目にお互いでも、発進し合うようにはしております。もともと、ファッション美術館の中にあつた部屋を切り裂いて、ゆかりの美術館になったというので、いわば、本来、一つの建物の構造というところはあります。

(長田教育長)

他によろしいでしょうか。

まあまた、企画運営につきましては、いろいろとそれぞれの館の方で、御検討をいただきたいと思います。

では、次にまいります。

(荒木室長)

1点補足をさせていただきます。

3月の教育委員会会議で、今度5月18日のオープンに関して、六甲ライナーで何らかの放送できないのかなという御意見いただきました。新交通に申し入れまして4月末から5月末にかけて、18の前後に、少し言葉を変えまして、車内放送、それから、住吉駅と魚崎駅での構内放送、さらに、従前、常設展はポスター掲示はないんですが、このような形のポスターを車内づくり、それから、魚崎、住吉駅にも掲示していただくことになりました。合わせて、18日、これも常設展は普通開会式ないんですけれども、しばらく休んでおりましたし、地域の方にも御迷惑をかけましたので、セレモニーを行おうとしております。10時からオープンに対して、9時40分から地域の方を交えたセレモニーをして、それから、記念コンサート、朝比奈千足指揮のもとで、神戸フィルハーモニック、木管5重奏をしていただきます。それから、入館料も無料とし、喫茶コーナーについては、休憩コーナーも兼ねた空間に模様がえしようとしていますので、当日はコーヒー無料券を配るなど、ちょっと、市民サービスを図っていきたいと考えております。

(長田教育長)

よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

報告事項3 特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒の看護師添乗による通学検討委員会について

(長田教育長)

それでは、次にまいります。報告事項の3です。

特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒の看護師添乗による通学検討委員会についてです。

これは、平成31年3月より開催をしております、通学検討委員会について、今後のスケジュール等も含めた報告となっています。

何か補足することがあれば、特によろしいですか。

はい。では、この件について、御質問、御意見ございませんでしょうか。

この第1回の意見を踏まえて、今後、どういうふうに進めていこうとしているのかということ、ごく簡単で結構ですから、ちょっと説明をしてください。

(竹内特別支援教育推進担当課長)

第1回の意見につきましては、裏側の下の方に書かせていただいております。

今回、4月25日と6月の予定で、課題の検討のところ、中心的な検討課題のところ、(2)の部分を検討させていただきます。そこで、御意見をいただきながら、最終的には、意見をまとめていきたいというふうに考えております。

(長田教育長)

とにかく、送迎にかかる保護者さんの負担がかなり大きいというお話を聞いてまして、その負担軽減のために、学校でどういった通学支援ができるかということ、専門家を交えて検討をいただいております。年度途中で、一定の試行をやりたいということですね。

(竹内特別支援教育推進担当課長)

はい。

(三宅特別支援教育課長)

7月にまずは、看護師と児童生徒、保護者も一緒に乗っていただいて、保護者も含めて、その中で、どんな課題があるのかいうのを確認していきたいと思います。

その後、また、秋ぐらいに、今度は、看護師と児童生徒と乗っていただいて、それで、7月に分かった課題とかは、クリアできてるかどうか、確認していきたいということで、最終的には12月に意見をまとめていただくということで考えてございます。

(長田教育長)

いかがでしょうか。御意見があれば。

(山本委員)

これまでになかったことを始めるということで、多分、いろんな課題が生まれてこようかと思えますけれども、安全面の確保というのが大前提になろうかと思えます。これを踏まえた上で取り組んでいただけたらなというふうに思います。

(梶木委員)

済みません、これ、検討始まっているところなんですけれども、この委員会の中で、保護者が入っておられるからいいのかな。車を運転する側の人が入っていないと思うんですけど、そこはもう関係ない、看護師さんが乗るからいいという判断ですか。

(三宅特別支援教育課長)

まずは、看護師がケアのメインになりますので、運転手の方は、やはり、分けて。運転手の方は、運転の方にやはり専念していただかなければいけませんので、実際は連携というのは出てくると思うんですけど、まずは、看護師の方に入っていて、それで、安全面をきっちり見ていくというようなことで考えてございます。

(梶木委員)

あと、済みません、2番目の専門家のところで、にこにこハウス医療福祉センターってというのは、どういうことをやっておられるところなのか教えていただけますか。

(竹内特別支援教育推進担当課長)

主に重身の子供たちといいますか、肢体不自由の重度な子供たちですけれども、重度心身障害児といっています。そういう子供たちの入所、それから、通所、全ての神戸市の中心的に、ここで全部見ていただいています。しあわせの村の中にあります。

ここで主に、この施設長の河崎ドクター、お医者様ですので、この先生が診療も全部やっておられますので、実際、送迎も含めてやられてるんです、そういう子供たちも。

(梶木委員)

既にやられているということですね。

(竹内特別支援教育推進担当課長)

はい。もう既に。そういう方からの意見もいただきながら、ちょっと、進めていきたい

というふうに考えております。

(梶木委員)

ありがとうございます。

(今井委員)

済みません。添乗する看護師さんは、今、実際に学校現場におられる看護師さんの勤務時間を長くして添乗していただくイメージですか。

(竹内特別支援教育推進担当課長)

はい、そうです。

(今井委員)

それで、全部、賄えるっていったらあれですけど、新しい方は入れなくても大丈夫なんですか。

(三宅特別支援教育課長)

やはり、おっしゃられているように、勤務時間が延びますので、必要に応じて看護師の方は補充はしていかなければいけないということで考えてございます。

(長田教育長)

補充というか増員ですよね。増強しないと無理でしょう。

(三宅特別支援教育課長)

はい。増員でございます。

(長田教育長)

今の国の補助制度があれですね。特別支援学校は直雇用している看護師ということになっているんですね。

(三宅特別支援教育課長)

はい、そうですね。

(長田教育長)

ですから、いわゆる、派遣で来ていただいている看護師は国の補助対象外でしょう。

(三宅特別支援教育課長)

対象外になります。

(長田教育長)

外ですよ。

(三宅特別支援教育課長)

はい。

(長田教育長)

対象にしてほしいけれども。

(三宅特別支援教育課長)

はい。

(長田教育長)

というところに少し課題があるということ。

いずれにしても、体制を手厚くしないとここまでできないということです。

よろしいでしょうか。特になければ、次にまいります。

報告事項 2 平成31年度全国学力・学習状況調査実施報告について

(長田教育長)

報告事項の2です。平成31年度全国学力・学習状況調査実施報告についてです。

4月18日に実施をしました全国学力・学習状況調査の報告となっています。

この件について、御質問、御意見、ございませんでしょうか。

特段の混乱はなかったのでしょうか。

(浦川教科指導課長)

そうですね。初めて英語をやって、かつ、また、英語の中のスピーキングですね、US Bメモリーに吹き込むということがかなり心配したんですけども、幸い大きい混乱もなく、終わった状態でございます。

あとは、従来のA問題、B問題が統合された形になって、かなり日常生活に関連づけた問いみたいなものが増えた。新聞にもかなり問題出ましたので、ご覧になられたかもしれませんが。日常生活に関連づけて与えられた条件で物を書くとか。そういったものが国語に限らず、英語であったりだとかにあります。算数でしたら、例えば、観覧車に何分後に

乗れるんでしょうかというような、そんな問題です。かなり考え抜かれた問題かと思いません。

(長田教育長)

これは7月下旬に調査結果の速報値の公表があるんですね。

(浦川教科指導課長)

はい。国からある予定です。

(長田教育長)

国からあるんですね。

(浦川教科指導課長)

はい。

(長田教育長)

指定都市ごとにはあるんですか。

(浦川教科指導課長)

はい、都道府県及び政令市ごとにも国が公表すると。そのタイミングに合わせて、うちもプレスをしようと思います。

(梶木委員)

子供たちにはいつ言ってるんですか。こんなのするよって。2年生の間に言ってるんですか。例えば、中学生だったら。学校始まってすぐですよ。

(浦川教科指導課長)

前の年の冬ですね。参加の決定をいただくという、教育委員会の議決をいただいてからになりますね。

(梶木委員)

それで、子供たちには、4月、学校始まったらすぐこれあるよっていうことを言ってるんですね。

(浦川教科指導課長)

はい。

(梶木委員)

行事が、まだまだいっぱいある時期にこれやられるから、学校始まってすぐって、結構大変なんだろうなと思うんですが。混乱もなくいけたのですか。

(浦川教科指導課長)

準備の方ではかなり負担があったのは確かです。

(梶木委員)

ですね。

(浦川教科指導課長)

パソコンの設定とか。

(長田教育長)

特に、英語のあれでしょ。

(浦川教科指導課長)

そうです。

(長田教育長)

大変な上に、負担がかかっているという話です。

(浦川教科指導課長)

まあ、神戸市だけではございませんのでね。

(梶木委員)

そうですね。とはいえね。やっぱり、学校数も多いでしょうし。

(浦川教科指導課長)

はい。

(梶木委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

この前にやった英語力の実施状況については、説明はいつてるんですか。

(浦川教科指導課長)

ここではしてないです。

(長田教育長)

いやいや、教育委員さん方に。

(浦川教科指導課長)

まだできていなかったかと。

(長田教育長)

それはだめです。

(浦川教科指導課長)

申し訳ございません。

(山本委員)

データは来ています。

(長田教育長)

データは行っていますか。

(梶木委員)

低かったやつですね。

(長田教育長)

何か補足あったらお願いします。

(浦川教科指導課長)

特に補足はございませんけれども、ただし、全国調査と絡めてなんですけれども、やはりスピーキングとかライティングっていう、自分で表現する技能が大分要るということもあったので、今、神戸市学力定着度調査と合わせてやっていますけれども、スピーキングとかをやってないので、タイミングを見計らいながらですけれども、全国調査と合わせて、英語のスピーキングなど、将来できたらなと考えています。

(長田教育長)

国際都市としては、非常に気になる結果になっていますが、少し本腰を入れて取り組んでいただかなければいけないなというふうに思っています。よろしくお願いします。

他、よろしいでしょうか。

どうぞ。

(今井委員)

これって、各個票でしたっけ。生徒に返されるのは、もう本当に何カ月も先になっちゃって、でも、これだけ時間かけて、受けて、多分、できてない問題について、復習の機会というのが各クラスでできているのかなってというのが、前から気になってたんですけど。

(浦川教科指導課長)

2学期にはなってしまうんですけども、振り返りはすべからくお願いしているところなので、振り返りは2学期に行っているという理解です。

(今井委員)

それって、自己採点とかして、すぐにできないんですか。何か、4月に受けたものを2学期ってというのが、今、せっかく考えて分からなかったところを、じゃあ、この辺ちゃんと全般的に見ようよとか、お子さんによって違うと思うんですけど。本当はすぐにやるのが一番効果的なんだろうとは思うんですけど。そういう指導はしていないんですか。

(浦川教科指導課長)

自己採点等にかかる作業というのは一定ありますし、あと、相当問題が変わってきてまして、部分点がどうとるかが、全然ちょっと分からない問題があるんです。自分の思ったことを英語で言いなさいとか。自分の感想を書きなさいといった国語とかがあったりするので、非常にちょっと難しくはなっています。単純な書き取りとかそういったものが減ってるんです。

(古角担当課長)

恐らく、しなさいといったら、そういうふうなことに。やっぱり、子供たち、特に小学生なんかは、問題に解くことに集中させてあげた方が、自分が書いたものを記録しておきなさいということはできないこともないのかもしれませんが、問題を解くことに集中させるという観点でいうと今の形の方がいいのかなというふうに思いますけれども。

(浦川教科指導課長)

補足すると、自分が書いた答案はもう、回収されちゃうので、自己採点しようと思うと、

写して書きなさいという作業が、試験期間中にあるんです。

(今井委員)

そこまで厳密じゃなくても、せっかく、その時間、これだけの時間かけて、その問題に取り組んでいるので、先生方の目から見て、少なくとも、この辺は合っておかなければいけないよなっていう問題、多分あると思うんですけど。そういうのだけでも、テストの直後に見る機会がないと、本当にやったらやり放しで、できたお子さんはいいんでしょうけど、できてないで出しているお子さんは、本当にそのままになっちゃうのかなと思うと、ちょっと、残念かなと思うんです。

(浦川教科指導課長)

個々の児童生徒に係る振り返りはなかなか難しいにしても、今年度から、この今後の予定にあります通り、4月から5月に各学校にいる国語の世話係役さんとか、算数の世話係役さん、教科別に全員、総合教育センターの方に呼びまして、世話係会をして、その中でまだ答案は返ってきていないものの、ひっかけポイントであったりだとか、そういったものの解説を新たに今年度からしたいと思っております。やはり、大体、傾向は似ていて、神戸の子供でいうとやはり、ちょっと、長目の記述なんか恐らく弱い傾向が見られると思うので、そういったところに焦点を当てた解説というのはしたいと思っております。

(梶木委員)

各担任の先生とか、学年団で、新聞でもすぐ報道があるぐらいですから、こんな問題どうだったねぐらいの、せめて簡単な答え合わせをやっておられるところもあるとは思いますが、すけれども。

(浦川教科指導課長)

実際、ありますね。

(梶木委員)

そういうのをやるとやっぱり、効果はすぐ、やってすぐの方が頭に入ってくると思うので、今井先生のおっしゃる通りだなと、私も思いますので。先生方もそれを機に、どこができなかったとかをすぐに把握された方が1年間の教えていく側にとっても、メリットじゃないかなとは思っていますので、また、よろしくお願ひします。9月まで待ちやうと、1学期終わっちゃいますから。

(浦川教科指導課長)

もっと、早く返ってきたらうれしいんですけど。

(梶木委員)

すぐだったら、子供も大分覚えてるんじゃないかなと思いますので。

(浦川教科指導課長)

それはそうだと、はい。

(長田教育長)

他、ございませんでしょうか。

なければ、次に、まいります。

教第4号議案 「平成31年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の参加と結果の公表方針を定める件について

(長田教育長)

教第4号議案、平成31年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の参加と結果の公表方針を定める件についてです。

簡単に説明をお願いします

(浦川教科指導課長)

4月から教科としての体育も教科指導課にきましたので、引き続き説明させていただきます。

31年度の全国体力調査に参加するかどうかというものの議決とその結果の公表方針、その二つ、御審議いただければと思います。

1 ページ目ですけれども、全国体力調査につきましては、通年通りでございますので、割愛しますけれども、実施期間(2)が4月から7月末となっております。要するに1学期の授業の時間中の、とある時間を活用して測定してくださいということです。対象は、小学校5年生及び中学校2年生の全児童生徒、悉皆ということでございます。(5)です。競技の種目ですが、小学校、握力からソフトボール投げまでの8種目。中学校、握力からハンドボール投げまで、ただし、持久走は1,500メートル走であったり、シャトルラン、「または」となっていますが、神戸市はどちらもやっています。したがって、中学校は9種目ということになります。それ以外には、児童・生徒質問紙とか、学校質問紙と。全国調査と大体パターンが同じということでございます。

2番、神戸市の対応として、悉皆調査に協力して参加するという方針で臨みたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

(長田教育長)

説明は終わりですか。

(浦川教科指導課長)

はい。以上です。2点目の前半終わりです。

(長田教育長)

後半があるんですか。

(浦川教科指導課長)

結果の公表方針があります。

(長田教育長)

合わせてやってください。

(浦川教科指導課長)

合わせていいですか、はい。

3番です。結果の公表方針、やはり、これも12月ぐらいなんですけど、スポーツ庁の方が公表されますと。それに合わせまして、神戸市全体の結果について、平均値を公表するという予定にしたいと。ただし、学校ごとの平均値は公表しないということです。

4番です。全国調査と同じです。国の実施要領も同じでしたので、同じにしています。事務局は学校ごとの平均値、体力合計平均値等の数値は公表しない。各学校についても、(1)から(3)までの指導をすると。序列化であったり、過度な競争が生じるおそれがあるため、学校別の平均値とか、合計平均点等は公表しないということです。ただし、説明責任を果たすために、スポーツ庁の公表から1カ月以内をめどに学校だより等で、取り組みの成果であったり課題については、広報する形にすると。調査結果については、あくまで、体力運動能力の一部が測定できるものであるということに十分注意すると。そういったことに踏まえて、こういった結果公表に臨みたいと考えてございます。

以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について、神戸市の対応方針、あるいは、結果の公表について、今、説明があった通りの方針で、よろしいでしょうか。

それ以外についても、御意見、御質問があれば承りをします。

(梶木委員)

実施期間がね、4月から7月末っていうことで1学期の間って御説明あったんですけども、春に運動会する学校も結構増えていきますよね。例えば、質問紙調査とか、運動習慣のところなんていうのは、時期によっては、すごく運動してる時期があるとか、なってしまうのかなと思ったりもするんですけど、1学期って決まっていますけど、例えば、何月何週目とかっていうようなことは、各学校に言われるんですか。

(浦川教科指導課長)

そこまで具体的な時期までは言ってないです。

(梶木委員)

言わないんですね。

(浦川教科指導課長)

お任せしてる感じですね、そこは。むしろ、学校の運営上都合がいい時期にやってくださいということです。

(梶木委員)

大体、どれぐらいにやっておられますか。

(埴岡担当係長)

中学校は5月ぐらいが多いです。小学校は、先ほど言いましたように、運動会がありますので、終わってからの実施が多いですね。

(梶木委員)

運動会終わってからの実施が多い。

(埴岡担当係長)

はい。

(梶木委員)

それで特に問題なく。

(埴岡担当係長)

はい。その方がじっくりと取り組めると。運動会の準備と兼ね合いになりますと、ちょっとやっぱり、気持ちも。ですので、終わってから切りかえてやるという形です。

(梶木委員)

運動会を秋にやるところは、いつ頃やっておられますか。

(埴岡担当係長)

割と早目に。

(梶木委員)

早目にやっちゃうんですか。

(埴岡担当係長)

はい。

(梶木委員)

差は出ませんか。

(埴岡担当係長)

年間通しての質問紙なんで、一時期だけを見た質問紙ではない形です。

(梶木委員)

そうなんですか。

(埴岡担当係長)

いつ運動されてるっていうような、年間通しての質問が多いと思います。

(梶木委員)

子供って割と、その近辺のことにすごく引きずられると思うので。

(埴岡担当係長)

はい。

(浦川教科指導課長)

幸い、体育が好きだとか、スポーツは楽しいっていう子供は極めて高い、全国を上回る割合でございます。また、それに結果が伴うようにちょっと工夫したいと。

あとは、せっかく教科指導課と一緒にになったので、学力の分析なんかでいろいろしてきた工夫みたいなものを体力を含めて応用できないかなと考えているところです。

例えば、行政区別に何か傾向があるのだろうかとか。同一学年での数値を見た時にはど

うなのかとか。それは後の報告事項でまたございます。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

そうしたら、この参加と結果の公表方針を定める件について、承認とさせていただいてよろしいですか。

—賛同—

(長田教育長)

ありがとうございました。

その他報告事項 主要行事の報告と予定

(長田教育長)

それでは、次に、その他報告事項にまいります。

主要行事の報告と予定についてです。

御質問等はありませんでしょうか。

今日は、午前中にラインの館のリニューアルオープンで、梶木委員、伊東委員、お疲れさまでした。

明日が、北神図書館の開館記念式典が予定されております。

次回の教育委員会会議定例会は5月13日、月曜日の予定です。

よろしいですか。

報告事項5 運動部・文化部における10連休の活動について

(長田教育長)

それでは、先ほど、議題に上がっています、報告事項の5です。報告事項の5につきましては、他都市の状況、これについては非公開とせざるを得ないということですが、それ以外の部分について、まず、御説明をお願いしまして、もし、他都市の状況等で御質問とかあるようであれば、その部分だけは非公開となった後にお願いをしたいと思います、それでよろしいですか。

—賛同—

(長田教育長)

はい。じゃ、説明を簡単をお願いします。

(山崎担当課長)

今年度スポーツ体育課から児童生徒課へ異動しました山崎といいます。どうぞ、よろしくお願いいたします。失礼します。

神戸市中・義務教育学校部活動ガイドライン2019年度運動部・文化部における10連休の活動についてということで御説明させていただきます。

留意点としまして、今年度のゴールデンウィーク、4月27日から5月6日における10連休のうち、活動ができるのは最大5日間とするということで、その中には公式戦、コンクールを含んでございます。活動時間につきましては、生徒の生活全体のバランスが失われないように配慮することということを、この時期、ほとんどないと思うんですが、1年生が入部している学校もあろうかと思われますので、学校生活に慣れるまでは、部活動時間や校外での対外試合等への強制的な参加がないように配慮をするということで、留意点にしてございます。

基本的な考え方でございますが、これにつきましては、資料の方でございます、5月9日の方で、各中・義務教育学校に御案内しました三日間の連休の考え方ということで、これはあくまでも、昨年度5月に策定いたしました、神戸市中・義務教育学校部活動ガイドラインに則った考え方ということで分かりやすく説明したものです。10日間のうち3連休が三つあるというふうに考えていただいて、その中で、3連休のうち二日間活動したら、その3連休分は平日は二日間平日休みをとる、また、3連休を考えて、二日間活動したら二日間休みをとるというようなところで、まず、一番初めに考えてみました。それを2月の段階で、中学校長会の役員の方の先生方、中体連役員の方の先生方、教育委員会事務局の首席指導主事の方の先生方、文化部の代表の校長先生方に、その趣旨を説明しましたところ、これでは生徒、保護者の方の理解がちょっと難しいんじゃないかと。教職員も難しい、分かりにくいということで、やはり、生徒、保護者が分かりやすい形でということで、再度検討いたしまして、中・義務教育学校のガイドラインの、則った形で、土曜、日曜が5回あると、10連休のうちに5回あるという考え方の扱いで検討いたしまして、10連休のうち活動できるのは最大五日間とするという形で、3月1日、校長会の方に御案内させていただきました。

以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御意見、御質問ございますか。

(梶木委員)

五日間、この10連休のうち活動すると、7からの平日はどういう休みになりますか。

(山崎担当課長)

7からの平日につきましては、8日がお休み、11、12のどちらかが休みという形で行ってまいります。

(長田教育長)

通常通り。

(山崎担当課長)

通常通りです。

(伊東委員)

ちょっと外れちゃうんですけども、この10連休の教職員の基本的な考えは、どういう考えですか。もうお休みだから、働き方改革じゃないですけど、お休みしなさいという、休みの中で練習出てきなさいと。子供のために出てきなさいという活動になる。役所を含めてですね。

(長田教育長)

役所は普通に休みですよ。学校現場のその辺は、各学校では、どんな言い方になりますか。

(伊東委員)

ここで休みをとったら、代休ですか。代休と言ったらおかしいですけど。先生方のお休みを。

(山崎担当課長)

ここに載せております市民大会というのが、これが、公式戦の扱いになってございまして、3号業務扱いということで、振りかえの休日という形で、措置の方はしています。

(長田教育長)

公式戦の場合は。

(山崎担当課長)

公式戦です。はい。

(長田教育長)

振りかえ休日。

(山崎担当課長)

はい。

(長田教育長)

では、公式戦じゃなくて、それ以外の場合の配慮は。

(山崎担当課長)

特段ございません。

(梶木委員)

それも、最大5日間とするといったら、出てこいみたいなメッセージになるよと。できるだけ、休む側には動かない書き方になってますよね。先生たち、5日やってないといけないのではみたいなふうに、どうなんですか。もう大分前に発出されてるんで。

(住谷教育次長)

昔と比べたら、試合を前半に集めていってるんですね、これ見ても分かるように。昔は割と会場の関係で、3、4、5とか、あの辺にも試合が入っているところがあったんですよ、昔は。そこってなかなか試合の前で休めなかったんですけど、今、前に集めているんで、結構、現場では、後半は今、休もうという雰囲気が出てますけど。

(梶木委員)

実際には、これもう3月に出されていて、どんな感じですか。各中学校からどれぐらい活動するって上がってきてると思います。もう来週のことですよ。

(山崎担当課長)

各校の活動計画の方は。

(住谷教育次長)

終わってからですね。

(山崎担当課長)

はい。

(梶木委員)

終わってからなんですか。でも、これだけ休みがあって活動するんだったら、教育委員会の方で把握しておいたほうがよくないですか。どこが何をやって、どれだけ休みをとってるとか、活動してるって。終わってから報告を受けるよりは、この働き方改革も言ってる中で。

(住谷教育次長)

計画の方は学校長に提出するんでしたね。

(山崎担当課長)

はい。

(住谷教育次長)

そこから委員会には上がってこないんですよ。

(山崎担当課長)

委員会の方には1、2、3期とございまして、1学期分は7月に活動の状況報告の方が上がってきてまいります。

(住谷教育次長)

済みません。今回は分かりません。

(伊東委員)

小学校になったら、学校自体は閉まるんですか。

(梶本教職員人事担当部長)

閉まります。

(伊東委員)

10日間とも閉まる。

(梶本教職員人事担当部長)

ただ、水やりとか。そのあたりをどうやりくりしてるかは、学校によると思いますけれども。基本的には閉めてます。

(梶木委員)

この5月1日って、そこが休みになるから、この10連休になるわけですけど、そこも割と活動しちゃいますかね。

(長田教育長)

大会そのものは2ページに。

(梶木委員)

前の方だっておっしゃいますけど。

(長田教育長)

卓球だけが1日。

(山崎担当課長)

そうですね。校長先生方の多くの声が、できるだけ、後半に固めて生徒、それから、教職員も休みが取れるようにというようなお考えが大変多く、御意見いただいております。

(長田教育長)

他都市のことは、どことは言わなければ言えますね。神戸が一番休みが多いですね。他都市の方が休養日が少ないという状況にあると。

(山崎担当課長)

はい。

(長田教育長)

ちょっとびっくりします。

(梶木委員)

1の考え方がなかなか難しかったっていうのは、どういうことなんですか。

(山崎担当課長)

管理職としての管理がやはり、公平性、どの学校も同じように休むというところから、どの活動も同じ回数の最大の日数をするというところから、それぞれが誤ったとり方をし、また不公平感が出てきますので、できるだけ分かりやすくしてもらいたいということを強く言われました。

(梶木委員)

去年、ガイドラインをつくる時に3連休とか連休が長くなってくるきらいがあるから、その時どうするんですかっていうのを強く言ったと思うんですね。そこも、私、割ときつく言った方なんですけれども、こういう時にしっかりやっぱり、休む方向にいった方がいいんじゃないかなと。働き方改革とか言っている中で、やっぱり、部活できるんだよっていうふうに言っていってしまうと、他都市がどうっていうの、別に関係ないですよ、この場合ね。神戸市がどうするかっていう姿勢をどう見せるかっていうことで、なかなか減らない働く時間っていうのを、せめて、こういう連休がある時に、リフレッシュしていただくとか、家族に戻そうよとかいうところをもうちょっと、せつかく、世の中が10連休になった時に、部活があるんだっていうふうになってしまう。半分も出ていかなければという感じになるので。前半に公式戦をしているからとはいえ、あと二日できるんだってなってしまうと、休みに練習に出てきてしまう方もおられるかもしれないので。何か、もう少し前にこれもこういうふうに出しますよっていうのを言っていたら、教育委員会でこれ決めて出していると。ここで決めてはいないですから。この土日が5回あるという考え方っていうのも、こちらから聞かないと出てこなかったことなので。ちょっとどうかと思うところはあります。

(山崎担当課長)

申し訳ございませんでした。

(梶木委員)

いや、まさか、こんなことになってると思わなかったんです、正直なところ。

それで、済みません。小学校の先生は、大体10連休とれる感じですか。生き物係とかのお当番がない方は。

(梶本教職員人事担当部長)

出てくる用事はないとは思いますが、もしかしたら、地域行事等で1日出てこられる人は声かけはしてるかも分かりませんが、そのあたりは、多分管理職がほぼ対応していると思います。

リフレッシュできるかどうかわかりませんが、休みは休みだと思います。ちょっと長過ぎるなと感じている教員がいるんじゃないかなと。でも、休んでいると思います。

(長田教育長)

他にございますか。

(山本委員)

ガイドラインが出て。今ちょうど、1年が回ろうとしている中なので、やっぱり、いろ

んな意味の中で、やっぱりまだまだ課題があったり、それから、それぞれの反省があったりというようなところが出ていると思うんです。

一つは、やっぱり、今年度も含めてですが、やっぱり全体でどう守っていくかっていうあたりがまず一つの大事なところかなというふうに思いますので、啓発周知も含めて、お願いしたいのが一つです。

もう一つは、これとはちょっと離れますけれども、外部の指導員だとか、外部顧問だとか、こういったところをやっぱり、積極的にさらに増員していただいて、現場の先生方を含めた働き方改革につながるように、御支援をいただきたいなというふうに思います。

(山崎担当課長)

はい。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

さっき梶木委員からもお話がありましたように、非常に鳴り物入りで去年ガイドラインをつくって、この場でもいろんな議論があってスタートしたわけですけども、ガイドラインそのものの改正ということではありませんが、この10連休中の活動について、この教育委員会会議に諮ることなく、方向を決めたということについては、大いに問題があると思います。しかも、校長会の学校現場とは、話をいろいろして、それ自体はいいことですけど。意見を一通り聞いた上で方向性をどうするかということは、ぜひ、この場で諮ってもらったということを改めて申し上げて、今後、注意をしていただきたいと思いません。

(山崎担当課長)

はい、分かりました。

(伊東委員)

夏休みはどうなっていくんですかね。

(長田教育長)

夏休みどうなりますか。

(伊東委員)

要は先生方の休める日というところで。

(長田教育長)

去年はどうしたんですか。

(山崎担当課長)

夏休みは、長期の休業中には7日間の部活動休養日を設けるというガイドラインに則った運用の方をいたします。

(長田教育長)

はい。よろしいでしょうか。

では、この際、その他、教育委員の皆さん方から、この教育委員会会議で取り上げる項目等ございましたら、お伺いしたいと思いますが、ございませんでしょうか。

また、後日でも結構ですので、ございましたら、事務局の方まで御連絡をお願いしたいと思います。

ここで、公開案件につきましては、全て終了いたしましたので、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。